

東京都地域住宅防災・安全整備計画（防災・安全）の事後評価報告シート

1. 事後評価を実施した社会資本総合整備計画	
①計画の名称	東京都地域住宅防災・安全整備計画（防災・安全）
②都道府県名	東京都
③計画作成主体	東京都及び 千代田区、杉並区、豊島区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、 八王子市、青梅市、町田市、日野市、あきる野市、 神津島村
④計画期間	平成25年度～27年度
⑤計画の目標	地震発生時の被害の軽減を図るため、住宅などの耐震化を促進し、安心で安全なまちづくりを目指す。
2. 事後評価の内容	
⑥実施体制・時期	東京都において評価を行い、計画策定主体である13区市村に意見を照会した上で確定（平成29年1月）
⑦事後評価の結果	<p>指標①：「住宅の耐震化率」</p> <p>定義：都内の住宅のうち、必要な耐震性を満たしている住宅の割合（東京都耐震改修促進計画による）</p> <p>評価方法：住宅・土地統計調査等の資料を用いた数値</p> <p>結果：従前値：79%（平成21年度末）⇒目標値：90%（平成27年度末） ⇒実績値：83.8%（平成26年度末）</p> <p>結果の分析：住宅の耐震化率については、平成25年住宅・土地統計調査等を基に平成26年度末の住宅数を推計して算出した推計値である。平成26年度に行った推計では、実績値83.8%と、従前値に比較して約5ポイント改善されており、着実に取組の成果が上がっている。</p>
⑧結果の公表方法	東京都及び共同作成区市村のインターネットにて公表を行う。
3. 事後評価の結果を踏まえた今後の住宅施策の取組への反映等	
⑨今後の住宅施策の取組への反映	<p>（事後評価の結果を踏まえ、次期計画に反映すべき事項や目標を達成するための措置等を記載。地域住宅協議会等において協議を行った場合はその旨を記載。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事後評価において、事業効果の発現状況が確認でき、事業により本計画の目標である安心で安全なまちづくりが図られていることが確認できた。 ・ 住宅の耐震化率については、引き続き災害に強い住宅・まちづくりの実現を推進する取組みとして、住宅の耐震化を促進する必要があるため、第2期東京都地域住宅防災・安全整備計画（防災・安全）において目標値を95%と設定する。 ・ 上記の措置については、地域住宅協議会において協議を行っている。
⑩その他	（特記すべき事項があれば記載）

※この事後評価は別添の東京都地域住宅防災・安全整備計画（防災・安全）について行ったものである。